

2021年6月21日

大気海洋研究所の皆様

6月20日に沖縄を除く9都道府県の緊急事態宣言が解除され、東京、大阪など7都道府県はまん延防止等重点措置に移行されました。これに伴って、東大の活動制限指針のレベルも6月21日(月)より、これまでのレベル準1から新しい基準のレベルAに変更されました (<https://www.u-tokyo.ac.jp/covid-19/ja/policies/index.html#id01>)。これは、これまでのレベル0.5に相当するものです。

大気海洋研究所(柏地区)においても、6月23日以降には新たな活動指針(添付のwordファイル)に基づいて研究教育活動、共同利用・共同研究を行ってください。内容的には以前のレベル0.5と同等です。ただし、感染が収まっているわけではありませんので、引き続き感染防止対策を徹底させながら研究教育活動に取り組んでください。出張や研究活動に関しての基本的な考え方は、これまでのレベル準1と同様です。

また、本学ではワクチン接種に向けた準備を進めています。大学でのワクチン接種を希望される方はご利用いただければと思います。地域での接種が先にできそうな場合には地域での接種を優先していただいて結構ですが、2回目は1回目と同じ場所で接種することになります。

大槌地区におきましてはこれまで通り、岩手県内の感染状況等を見ながらセンター長の判断のもとに対策を施し、研究教育活動、共同利用・共同研究を継続してください。

大気海洋研究所 所長
河村知彦